

●特にこだわりのないものは5月6日(休)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

### お知らせ します



#### 住民基本台帳カードを し存ですか

昨年8月から、ご希望の方に住民基本台帳カードを交付しています。

このカードは、住民票の広域交付などに利用できるほか、公的個人認証サービスの電子証明書の保存用カードとして利用できます。また、顔写真付きのカードを希望した場合は、公的な証明書としても利用できます。交付手数料 500円

◎詳細は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。問い合わせ 市民課(☎29998-9087・FAX29955-3190)

#### 私立幼稚園保護者負担軽減交付金

市では、私立幼稚園に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

#### 【交付金額】

入園料助成金 14,500円(園児1人につき1回限り)  
保育料助成金(前期分) ▼3歳児…16,800円▼4・5歳児(第1子の場合)…11,800円▼4・5歳児(第2子の場合)…14,300円

対象 平成16年5月1日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者。ただし、園児・保護者のいずれも市内に住所を有すること

申し込み 5月14日(金)までに申請書を幼稚園に提出(申請書は通園先の幼稚園から配布されます)

◎市外の幼稚園に通園している場合、申請方法が異なることがありますので、各園にお問い合わせください。問い合わせ 教育総務課(☎2998-9232・FAX29988-91200)

#### 市税の夜間・休日納税窓口を開設

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けます。

とき ▼夜間:5月17日(月)~21日(金)/午後5時~8時 ▼休日:5月23日(日)、30日(日)/午前8時30分~午後5時

ところ 市役所2階・収税課  
市税の内訳 市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等  
問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX29988-9152)

#### 浄化槽設置工事費の一部を補助します

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅に浄化槽を設置する方に工事費の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当する方  
◆公共下水道認可区域以外の方  
◆浄化槽処理水を河川および県道・市道の側溝(一部可)ならびに水路等へ放流可能区域の方、または浄化槽処理水を地下浸透する場合、埼玉県と事前協議を行っている方  
◆平成17年3月10日までに設置を完了できる方

人槽算定基準(住宅延べ面積) ①130㎡以下②130㎡を超えるもの③130㎡を超えるもので2世帯住宅等  
人槽区分 ①5人槽②6~7人槽③8~10人槽

補助金額(1基につき。変則浄化槽を含む) ①354,000円②411,000円③519,000円

◎高度処理型浄化槽を設置した場合は、補助金額が変わります。また、既存単独処理浄化槽から浄化槽に設置変更する場合には、単独処理浄化

槽の処分費等として前述の補助金額に6万円を加算して交付します。補助枠 予算の範囲内で25基程度(ただし、申請前に着工した工事については補助できません)

抽選日/場所 5月21日(金)・午前10時~市役所4階401会議室  
◎申請者または代理人が出席できない場合は、市職員が代わりに抽選します。

申請先・問い合わせ 5月19日(木)までに市役所5階・廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)へ直接申請(申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後順次受け付け)

5月31日(月)は  
■固定資産税・都市計画税(第1期)  
■軽自動車税(全期)  
の納期限です  
▶納期内納付にご協力ください。  
▶納付には口座振替をご利用ください。

#### 県税休日納税相談窓口を開設

所沢県税事務所では、自動車税や不動産取得税等、県税の納税についての相談を受け付けます。

とき 5月30日(日)/午前9時~午後5時  
ところ 所沢県税事務所(並木1-8-1)  
問い合わせ 所沢県税事務所(☎2995-2112・FAX2998-4408)

#### 基本健康診査の申し込み期限を延長します

基本健康診査の申し込み期限を6月21日(月)まで延長します。

官製はがきで保健センター成人保健課(〒359-0025・上安松1224-1)へお申し込みください。  
◎既に申し込みが済んでいる方、60

歳以上の方、および昨年度受診された41歳~59歳の方は、申し込みの必要はありません。

◆肝炎ウィルス検診  
市では、C型・B型肝炎ウィルス検診を、基本健康診査の受診時に実施しています(肝炎ウィルス検診のみの受診はできません)。

【対象】  
①節目検診:平成16年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方  
②節目外検診:過去に肝機能異常を指摘された方▼広範な外科的処置を受けた方や妊娠・分娩時に多量に出血した方で、いずれも定期的に肝機能検査を受けていない方  
▼平成14・15年度の節目検診対象者で未受診の方  
③二次検査:基本健康診査の結果、GPT値により要指導となった方

◎過去に肝炎ウィルス検診を受けた方(平成14・15年度基本健康診査時に受けた方も含む)、現在肝炎を治療中の方は受診の対象になりません。  
問い合わせ 保健センター成人保健課(☎2991-1811・FAX2995-1178)

#### 無料特設相談のお知らせ

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■人権特設相談  
法務省から委嘱された人権擁護委員およびさいたま市法務局所沢支局職員が、不当な扱いや人権侵害について相談を受けます。  
とき 5月18日(火)/午前10時~11時30分、午後1時~3時30分(受付)

■行政特設相談  
総務省から委嘱された行政相談委員が、国などの行政機関に対する苦情や要望について相談を受けます。  
とき 5月21日(金)/午前10時~11時30分、午後1時~3時30分(受付)

ところ 市役所1階・市民相談課

付) 大会議室(さいたま市大宮区吉敷1-124)

◎申請額が予算額に達した時点で受付中止となります。詳細は、県のホームページ(アドレスhttp://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/hojindex.html)でもご覧になれます。

問い合わせ 県青空再生課(☎048-830-3063・FAX048-830-4772)、市環境対策課(☎2998-0230・FAX2998-9195)

ディーゼルの粒子状物質  
減少装置装着補助金  
大都市地域での自動車排出ガスによる大気汚染を改善するため、昨年10月1日から、ディーゼル車(乗用車または乗用車をベースとした特殊車両を除く)の運行規制が実施され、排出基準を満たさない規制対象車は、埼玉県内(東京都・千葉県・神奈川県内も同様)での運行が禁止されています。

これらの地域で規制対象車を運行する場合は、粒子状物質減少装置の装着などの措置が必要です。  
埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。  
■粒子状物質減少装置装着補助金  
【対象】  
①平成16年4月1日現在、埼玉県内登録車  
②初年度登録が平成9年4月以降の車  
③車両総重量が3.5tを超える車  
④使用期間が装置装着の日から原則3年以上である車  
◎自動車NOx・PM法の車種規制に関わる使用可能最終日による使用中止を除きます。

補助金額 装置・部品・取付費の4分の1以内(上限額10万円)  
受付日時 5月19日(火)~21日(金)、26日(火)~28日(金)、31日(月)、6月1日(火)、3日(木)、4日(金)/いずれも午前9時30分~11時30分、午後1時~2時30分  
受付会場 埼玉県大宮合同庁舎3階

ところ 市役所1階・市民相談課  
問い合わせ 人権特設相談:さいたま市法務局所沢支局(☎2992-2677・FAX2995-4040)、市民相談課(☎2998-9092・FAX2998-9041) ▼行政特設相談:市民相談課(同)

国民健康保険税の夜間・休日特別納税相談窓口を開設  
国民健康保険税が夜間・休日にも納税できますのでご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。分割納付等ができますので、ご相談ください。  
◎災害や事情により保険税の減額や免除が認められることがあります。  
とき ▼夜間:5月17日(月)~21日(金)/午後5時~8時 ▼休日:5月16日(日)・23日(日)/午前8時30分~午後5時  
ところ 市役所1階・国保年金課  
問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

### 開催 します



#### 狭山茶摘み体験フェスタ2004

とき 5月29日(土)/午前10時~午後3時30分  
ところ 埼玉県農林総合研究センター茶業特産研究所(入間市上谷ヶ貫244-2)

内容 茶摘み体験、茶作の実演等  
◎直接会場へお越しください。  
問い合わせ 同センター茶業特産研究所(☎29936-1351・FAX29936-2891)